

4月1日からスポーツ施設、学校などの利用料金を改定します

4月1日よりスポーツ施設、学校などの利用料金の改定を表のとおり行います。

市内一般の利用料金(全面)は、平成24年に800円/時間になる予定です。

今回の利用料金改定は、主に市内各スポーツ施設利用料金の平準化を行うもので、合併時に料金改正ができていなかったこともあり、施設によっては利用料金に不公平が生じており、その是正を行うためのものです。

このほか、邑久スポーツ公園の芝グラウンド(多目的広場から名称変更)について、現在の利用料金が土グラウンド時の料金となっていることから、芝グラウンド相当の料金に改定します。

原則として、スポーツ施設は、料金区分を市内高校生以下、市内一般、市外と料金を3区分とし、市内一般料金の1/2を高校生以下の利用料金に、2倍を市外の利用料金に統一します。

改正によって、利用料金が高くなる施設もありますが、施設管理費用6、400万円に対し、収入は750万円となっています。利用者の皆様のご理解をお願いします。

学校の利用料金については、市内と市外の2区分とし、市内料金を300円、市外料金を600円とします。

また、スポーツ施設のうち、体育館のアリーナ料金については、利用料金の差額が大きいため、2段階で統一をすることとしています。



■問い合わせ先
邑久スポーツ公園
☎0869-22-2211

スポーツ施設・学校利用料金改定表

単位:円/時間(トレーニングルーム・プールをのぞく)

施設名	単位	利用料金				
		市内在住者・市内在勤(学)者 高校生以下	一般	市外		
邑久スポーツ公園・ 邑久B&G海洋センター	芝グラウンド (旧多目的広場)	1/2面	250	500	1,000	
		全面	500	1,000	2,000	
	テニスコート (オムニコート)	1面	200	400	800	
		照明	400			
	野球場	全面	500	1,000	2,000	
		照明	半灯	2,000		
			全灯	4,000		
	体育館	アリーナ	1/2面	200	400	800
			全面	400	800	1,600
		サブアリーナ (旧トレーニングルーム)	個人	100	200	400
団体			200	400	800	
ミーティング ルーム	1室	100	200	400		
プール	個人	100	200	200		
長船スポーツ公園・ 長船B&G海洋センター	多目的広場	全面	200	400	800	
		照明	4,000			
	テニスコート (クレーコート)	1面	100	200	400	
		照明	400			
	体育館	アリーナ	1/2面	150	300	600
			全面	300	600	1,200
	トレーニングルーム	1回当たり	100			
	プール	個人	100	200	200	
	牛窓体育館	アリーナ	1/2面	150	300	600
			全面	300	600	1,200
学校	校(園)舎	全面	300			
	体育館・格技場	全面	300			
	運動場	全面	300			

※1時間に満たない時間は、1時間とする。また利用時間は、準備および後始末を含んだ時間とする。

仕事に役立つ技能や資格取得をサポート

母子家庭の自立支援を推進します

市では、市内に住む母子家庭のお母さんの主体的な能力開発の取り組みを支援するために、「母子家庭自立支援教育訓練給付金」と「母子家庭高等技能訓練促進費」の制度を実施しています。仕事に役立つ技能や資格取得をサポート

この制度です。これらの制度を利用したい人は、子育て支援課に事前にご相談ください。
■問い合わせ先
子育て支援課
☎0869-26-5947

母子家庭自立支援制度などの概要

制度名	自立支援教育訓練給付金	高等技能訓練促進費
対象者の要件	①市内在住の母子家庭の母 ②児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあること ③雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと ④当該教育訓練講座の受講が適職に就くために必要であると認められること	①市内在住の母子家庭の母 ②児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあること ③養成機関で2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること ④就業または育児と修業の両立が困難と認められること
対象講座対象資格	雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座など(参考URL: http://www.kyufu.javada.or.jp/)	①看護師 ②介護福祉士 ③保育士 ④理学療法士 ⑤作業療法士
給付額	受講に要した費用の20% ※ただし、上限は10万円 で、4千円以下の場合には支給されません	・市町村民税非課税世帯 月額141,000円 ・市町村民税課税世帯 月額70,500円 ※修業期間の全期間において支給

子育て支援の輪

みんなが子育ての一員です

このコーナーでは、瀬戸内市子育て支援ネットワークを構成する関係機関・団体・組織などを紹介します。同ネットワークは、すべての子どもたちの人権を守り、安心して子どもを生き育てられる地域づくりを目指します。

絵本の時間を楽しむ ちまち・どんどん

おはなしサークル「ちまち・どんどん」は、邑久・牛窓地域の保育園や子育て支援センターなどで月6回程度、絵本の読み聞かせを行っています。

読み聞かせ当日、あらかじめ選んできた絵本の中から、誰がどの絵本を読むかを決め、子どもたちの前へ。気持ちのこもった読み聞かせが始



園児たちに語りかけるように読み聞かせを行います

■問い合わせ先
ちまち・どんどん(川崎真江さん)
☎0869-22-1041

まると、子どもたちは夢中！真剣なまなざしで聞き入ります。「小さいころから絵本を楽しんでほしい。先生と違って、地域のおばちゃんを読むのは、新鮮だと思います」と会員の皆さん。平成14年から読み聞かせを始め、自分たちも絵本、そして子どもたちとの交流を楽しみながら活動を行っています。